

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年7月3日
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022 - 392 - 3711 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大村 安孝
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022 - 392 - 3711 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大村 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成26年6月30日開催の当社第28回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月30日(月)

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案(第1号議案から第6号議案まで)>

第1号議案 定款一部変更の件

今後の当社の事業計画の遂行及び財務健全性確保のため、資本増強による資金調達を機動的に行うことができる状態を維持することを目的として、現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を現行の8,000万株から16,000万株に変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、三浦 一博、上代 浩司、大村 安孝、竹下 俊弘、甲斐 昌樹、渡部 清秀、涌井 潤及び山内 莊平を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、板津 弘典、宇留嶋 健二及び西郷 義美を選任するものであります。

第4号議案 ストック・オプションとして第5回新株予約権を発行する件

当社の取締役の債務超過解消及び業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

第5号議案 ストック・オプションとして第6回新株予約権を発行する件

当社の取締役の債務超過解消及び業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

第6号議案 取締役に対してストック・オプション報酬額および内容決定に関する件

当社の取締役の報酬額は、平成9年6月27日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内と承認され今日に至っているが、当該取締役報酬額とは別枠の報酬として、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主利益の向上を図ることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、割当日において在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対して割り当てる新株予約権の数(年間500万個以内)を乗じて得た額の範囲内で新株予約権を発行、及び当該新株予約権を第5回及び第6回新株予約権発行要領のとおり発行するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	20,290	100	-	(注)1	可決(99.51%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
三浦 一博	20,299	91	-	(注)2	可決(99.55%)
上代 浩司	20,291	99	-	(注)2	可決(99.51%)
大村 安孝	20,311	79	-	(注)2	可決(99.61%)
竹下 俊弘	20,277	113	-	(注)2	可決(99.45%)
甲斐 昌樹	20,311	79	-	(注)2	可決(99.61%)
渡部 清秀	20,291	99	-	(注)2	可決(99.51%)
涌井 潤	20,285	105	-	(注)2	可決(99.49%)
山内 莊平	20,285	105	-	(注)2	可決(99.49%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
板津 弘典	20,309	81	-	(注)2	可決(99.60%)
宇留嶋 健二	20,297	93	-	(注)2	可決(99.54%)
西郷 義美	20,309	81	-	(注)2	可決(99.60%)
第4号議案 ストック・オプションとして第5回 新株予約権を発行する件	20,234	156	-	(注)3	可決(99.23%)
第5号議案 ストック・オプションとして第6回 新株予約権を発行する件	20,245	145	-	(注)3	可決(99.29%)
第6号議案 取締役に対してストック・オプション 報酬額および内容決定に関する件	20,239	151	-	(注)3	可決(99.26%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上